

(別紙3)

第18回「国産大豆協議会」議事概要

1 日時

平成20年7月1日(火) 15:00~17:00

2 場所

農林水産省第2特別会議室

3 出席者

(1) 協議会委員：別添のとおり。なお、木嶋委員の代理として清水委員が出席。
松永委員、島田委員は欠席。

また、異動等に伴い、以下の委員が交代。

森戸委員に代わり全国豆腐油揚商工組合連合会の橋本一美委員

岡田委員に代わり日本生活協同組合連合会の大久保敦委員

大坪委員に代わり独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構食品総合研究所の
松倉 潮委員

中川委員に代わり全国農業協同組合連合会の地挽裕介委員

馬場委員に代わり全国農業協同組合中央会の築地原 優二委員

(2) 事務局：東野課長補佐(農産振興課)、恩田課長補佐(食品産業振興課)、
中山研究調査官(技術政策課)

4 議事概要

資料の順番の沿って各担当から説明。

資料4「平成20年産大豆の生産状況」について(事務局)

資料5「20年産大豆の生産計画及び集荷・販売計画」について(全農、全集連)

【座長】

○ 6月の国産大豆協議会は生産状況、生産計画と集荷計画の説明とそれに対して皆様に
意見、承認いただくということでございますので、この2つでご意見を頂きたいと思
います。

○ 農水省から説明のありました生産状況につきましては、見込み数値ですが意見を頂き
たいと思います。

2番目の平成20年産生産計画、集荷計画ですが、全農、全集連それぞれの集計数値
です。これも計画の段階ですが、重要な要素が入っております。前回、納豆業界から要
望のあったスズマル等の増産要望も盛り込んだ形になっています。これは大豆情報委員
会でも生産者、問屋の皆様からも意見を聞き、整理・検討した結果です。

(特段の意見なし)

資料6 「平成19年産大豆入札取引の経過」について（(財)日本特産農産物協会）

【座長】

- 19年産大豆の入札結果の説明がありまして、19年産の入札数量の実績が51,000トンまで伸びています。あと9,000トン弱で入札計画に達します。月に7,000トン前後出ていますので、今後予定している入札7月に2回、8月に1回でだいたい予定数量に達すると考えています。今年は最初の出足は重くて心配していたのですが、その後は順調に伸びてきています。スズマルについては、20年産は作付面積を増やす予定ですので、値段が安定してくると思います。

(特段の意見なし)

資料7 「国産大豆の直接契約取引状況調査」について（事務局）

【座長】

- この数値の見方はいろいろあると思いますが、農水省が国産大豆の流通ではいろいろな多角的な取組が増えるのは望ましいとの考えであり、さらに経営所得安定対策の交付対象ともしたことから、今回このような追跡調査を行ったものです。

(特段の意見なし)

資料8 大豆をめぐる最近の国際情勢について（総合食料局食品産業振興課）

資料9 新地下水制御システム「FOEAS（フォアス）」について（技術会議事務局）

【座長】

- この新地下水制御システムは、技術としては完成度はどのくらいですか。もう実用段階に入っている技術と考えていいのでしょうか。

中山研究調査官

- 現在、実証試験を全国1,600haで行っています。

【座長】

- 施工費用はどのくらいですか。

中山研究調査官

- 費用は10a当たり20万円程度です。耐久性は20年～30年としていますが、現在試験中です。

菊池委員

- フォアスですが、輪作体系を組まなければならない場合は、この設備は他の作物には使えますか。

中山研究調査官

- 野菜や麦、稲など他の作物でも使えます。

清水委員

- 似たような質問ですが、野菜にも効果があるとのことですが、輪作するときに、アメリカ等は輪作して2年くらい休ませている。日本ではそのような政策がとりにくいが、20年以上施設が使えるということで、大豆と野菜を交互に栽培するという場合にどのようなサイクルで施設を導入すればいいのでしょうか。

【座長】

- この施設は、水田での導入を前提に考えられているので、田畑輪換が中心となります。どちらかというとなが国は干ばつだと豊作であり、排水をしてやることで大きな効果があった。干ばつの年に灌水することは今までの考え方では無かった。そういう意味では新しい技術です。この技術が導入されると生産の安定性が増して、畑状態ではかなり効果があると思います。
- ちょうど1時間程たちましてので、今から5分間休憩致します。

休 憩

【座長】

- 後半の意見交換に移りたいと思います。今回重要なのが生産計画ですので、業界団体、消費者団体の委員の方々から、各業界の状況も含めて意見を頂きたいと思います。

清水委員

- 我々が今、一番苦しんでいるのは、量販店に納品する製品の値上げができない状況であるということです。理由としては、豆腐業界は中小零細企業が多く、大きな量販店になると7~8社が納入し、アイテムだけでも数十種の製品があります。量販店も生鮮品は特売の目玉ということと、近隣の量販店との競争でなかなか値上げができない状況にあります。
- 先日、北陸地方で豆腐が1丁20円で1ヶ月間販売されて、さすがにたまりかねて富山県や石川県の業界が公正取引委員会に訴えました。300gの豆腐1丁が20円というのはコスト面からも論外です。地方はまだお互い顔が見える状況なので、原料が高騰している中で努力しているが、値上げさせてくださいという論理がとおるので、このようなことは少ないですが、都市部ではなかなかこのようなことができない状況です。

橋本委員

- 6月に全豆連の専務理事になりました。いわゆる量販店での不当な安売に対しては、組合として毅然とした態度で臨んでいきたいと考えています。国産大豆の生産でございますが、輸入大豆が高騰していることと、非遺伝子組換え大豆の確保が難しくなっている状況で、国産大豆へ目が向けられてきており、期待が高まってきていると認識しております。
- このほど、私どもは新体制になりまして、委員会活動を真剣にやっという考え、

国産大豆の振興のために国産大豆復興委員会を設置して、豆腐屋で国産大豆をもっと使ってもらおうということ、生産・流通・販売段階にももっとしっかり意見を言っていこうと考えていますので、よろしくお願いします。

【座長】

- 国産大豆の復興と力強いことを言っていただきましたが、国産大豆の振興にあたり、豆腐業界にとって必要なのは何でしょうか。価格ですか、安定供給ですか。

橋本委員

- 業界としては両方ではないでしょうか。安価で良い品質の大豆を安定的に供給してほしいということは言われます。

【座長】

- 業界としては、今の価格水準はどうでしょうか。適正でしょうか。

橋本委員

- 全部調べた訳ではありませんが、東京では業界が輸入大豆・国産大豆を共同購入しています。その中でも国産大豆がとても高いという声はそんなにはないと思います。

菊池委員

- 煮豆の現状について説明いたします。黄大豆を原料にした煮豆はおおむね順調に推移しております。その理由ですが、一つは黄大豆の価格がここ数年安定していること、もう一つは餃子事件で中国産大豆を使用していたメーカーが国産大豆の原料にシフトしたことがあげられます。この他、健康志向で大豆は機能性食品であることもあります。また、メーカーもいろいろ努力をしております。今までは砂糖を使用した味付けと昆布を使用した豆昆布が長年伝統で主流でしたが、今は甘いというよりはお総菜として、野菜と一緒に炊き合わせをした味付けの薄い商品の開発、サラダへのトッピング、混ぜご飯などいろいろ商品開発を行った結果、需要が拡大していると思います。
- 黒大豆が黄大豆以上に売り上げを伸ばしています。その理由が北海道産の黒大豆が通常価格の半値程度で推移したことによるものです。黒大豆ブームの時に北海道は黒大豆の作付を大幅に増やしましたが、過剰在庫に陥りまして、その関係で大幅に価格が値下がりしたのと、中国産原料が使えなくなったことで、北海道産の黒大豆にシフトしたことによるものです。その影響で丹波黒大豆も非常に売上げが悪いと聞いています。しかし、北海道が作付制限をしたことにより、安い黒大豆も今年いっぱい限りで、今年の収穫から値段が通常価格に戻るのでは、今までの売り上げを維持できるか心配です。以上です。

金子委員

- 醤油協会の状況ですが、先ほど資料7で醤油業界で使用している大豆のうち、45%が国産大豆であるとの調査結果で、調査先に地方のメーカーが多いということでこのような数値になるということでしたが、醤油業界全体で使用している大豆20万トンのうち、16～17万トンは脱脂大豆ですので、丸大豆4万トンのうち、3千トンが国産大

豆です。醤油業界は1600社ありますが、醤油業界の特徴として大手と中小との差が極端でございまして、大手、中小のそれぞれ生きる道として、中小はこだわりの醤油造りで地産地消の取組として醤油を作っている傾向が強いことから、除々に国産大豆の使用量は増えていると思いますが、輸入大豆の価格が高くなっているとはいえ、まだまだ国産大豆の使用は少ないのが現状です。醤油の原料となる大豆は、他の納豆、豆腐等の食用大豆とは違い、形等にはこだわっておらずタンパク含量を重視していますが、そう言いながらもある程度品質のそろっているものが求められます。

- 醤油の原料としては大豆以外にも小麦も使用しますが、小麦も価格が高騰していることから、大変厳しい状況です。価格は3~4月に値上げをさせて頂き、量販店の価格も10%程度上がっていると思いますが、これは定番価格の話でして、特売価格についてはまだまだ安いものが出ています。今年は業界を上げて価格の転嫁といいますか、協会として適正な価格への対応をしていきたいと考えています。いずれにしても輸入大豆がこのような状況ですので、国産大豆への対応としては、原料の確保という意味で増産をお願いしたいと思います。以上です。

榎本委員

- 資料10の1枚目を見てください。最初に訂正をお願い致します。5の原料大豆使用量ですが、2行目に20年1~3月で中国が1万トンと書いてあり、その割合は32%となっていますが、30%に直してください。
- この資料に沿って説明致します。味噌の出荷量ですが、全味工連に加盟している味噌メーカーの数値で、昨年が46万トンで微増でした。今年の1~4月につきましても、前年同期と比較して若干増加しています。しかし、これは理由がありまして味噌の価格改定が2月から始まっており、1~2月に消費者が買い置きを行った結果ではないかと思えます。むしろ5~6月の数字が非常に怖いというところです。2の家計調査は説明を省略します。3の価格改定ですが、昨年10~11月に17年ぶりに味噌の価格改定を発表しました。その後、卸問屋や量販店との価格改定交渉が各メーカー毎に行われて、5~6月でやっと終了したと聞いております。価格上昇率は10%位と聞いています。もちろん中にはメーカーによってあるいは、同じメーカーでも小売店毎に価格上昇率は違いますので一律何%とはいえません。業務用の価格交渉は現在進行中であり、大手量販店のPBについては価格は上昇していません。これについても今後の課題です。もともと17年ぶりの価格改定は原料の高騰でやむを得ず手を挙げた訳ですが、半年かかった価格改定交渉の間にも実は大豆以外の原料である米について、MA米の高騰により、17年ぶりの価格改定による価格上昇率の半分は既に減殺されています。非常に厳しい状況は変わっていません。
- 大豆の使用量は、19年で13万6千トン使用しています。内訳は国産が6%、中国34%、アメリカ・カナダ60%です。ただし、注目しているのは、今年の1~3月の割合で国産9%、中国30%、アメリカ・カナダ61%となっています。先ほどの農水省のアンケート結果に近づいています。メーカーの話聞いても、中国の場合、関税等により供給がタイトになっていること、餃子問題により消費者が中国産を嫌っていることがあげられます。逆に国産大豆は供給・価格が安定しているので、メーカーからは好感を持たれています。先ほどの生産計画についても、是非このとおりで推進して頂きたいと思います。最後に輸出ですが、資料のとおり順調に進んでいます。以上です。

服部委員

- きな粉業界の現状について説明致します。きな粉は健康志向の追い風を受けて順調に消費を拡大しています。きな粉の生産量ですが、平成19年で原料大豆の使用量が1万6千トンで、歩留まり86%として約1万4千トンが生産されています。国産と輸入原料の比率が国産が26%、輸入が74%です。輸入原料の国別の割合は、中国57%、アメリカ26%、カナダ17%となっています。
- きな粉は家庭用と業務用に分かれています。家庭用は国産を主体として使用されています。量販店で販売しているきな粉は北海道産、広島産、石川産等になっています。ただし、国産に黒豆きなこや黒豆を混ぜたり、黒いごまを混ぜたものがあり、4~5%の割合ではないかと思えます。業務用の中心は旧満州で生産される中国産大豆ですが、食の和風化ということで、和菓子の方から洋菓子のデザートとの和の食材として新規の需要として拡大しています。抹茶、ごま、きな粉が今、デザート、スイーツの業界で和の食材として用途が拡大しています。業界ではきな粉ドリンク等簡単に調理できるような形で商売を拡大しようと、きな粉のレシピ集などの地産地消に併せて地域の料理をレシピ化するなどの検討を進めています。

平田委員

- 座長から今年の入札についてコメントがありましたが、昨年産は在庫があったことから、入札が緩やかに始まり、その後スムーズに落ち着いて進んでいますので、我々としても良かったと思っています。しかし、今後、今年の入札大豆の値決めが進まず、スタートから国産と輸入大豆の格差縮小が予想され、新穀の入札は波乱含みだと思えます。
- 先ほどから量販店への納入価格の問題が出ていました。昨年末から大手量販店のPBを主体にして価格据え置きが発表されていて、その結果、納入業者との価格改定がなかなか進まなかった。そのうち年末から年明けにかけて、急にシカゴ相場が上がった。これは、我々の大豆の製品価格の値上げが通らず、手当が遅れた間に、韓国や中国の買付けが進んだことが原因です。気が付いたときには高い価格に達していました。もちろん値上げは無い方が望ましいが、国際情勢やマーケットの流れに合わせた価格の見直しは業界全体でやらないと取り残されてしまう。
- 消費者も生活防衛に入っており、量販店も厳しい状況です。売り上げは、食品はまだ102%だが、日用雑貨は90%を割り込んでいるそうです。食品も値上げ分があるので実際にはそれほど伸びていない。量販店はこれからが正念場になってきますが、我々の値上げした分は既に原料価格の上昇で吸収されていて、更に追い打ちをかけるように原料価格は現在も上がっていますので、再度の値上げをお願いすることになります。従ってこれからせめぎ合いになると思えますので、難しい場面になると思えます。以上です。

小笠原委員

- まず、最初に質問ですが、資料8の大豆をめぐる国際情勢の5ページですが、ここでトウモロコシの連作障害の懸念やトウモロコシの作付減で大豆の作付が増加するとありますが、アメリカでは昨年は16%減だったのが、2008年は大豆は18%作付が増えるかとあります。このままで行くと大豆価格はあまり上がらないと読んでいいのかをお聞きします。

- 先ほど清水委員から、北陸方面で300g20円の豆腐が長期間販売されていたという事例報告がありました。この業者は当協会の会員ではありませんが、明らかに生産コストを割り込んだ値段での販売は、しかるべき調査をして指導してもらおう方がよいと思います。
- 豆腐、納豆等の大豆製品に限らず、現在の消費者の家計の状況を見ると、収入が上がらない中で、可処分所得はほとんど伸びていません。その中で消費者が生活防衛色を強めており、値段が上がったものはなかなか手に取ってもらえません。しかし、大豆、小麦、トウモロコシなど原料が上がっていて厳しい状況にあることは承知しております。したがって、国際需給や生産コストの状況がどうなっているのかを、まず、消費者にわかりやすく説明していく必要があると思います。価格はバイヤーが勝手に決めているように思われがちですが、バイヤーはこの価格で売れるかどうかを考えており、価格は最終的には消費者が決められていることをご理解頂きたい。
- 中国製冷凍餃子事件以来、中国産は消費者の手に取ってもらえません。餃子だけでなく冷凍食品全体でも20%位減っています。冷凍食品だけでなく、中国産のもの、中国産の原料を使った加工品も手に取ってもらえません。逆に言いますと国産のものを売り込むには大きなチャンスだと思います。こだわりのある醤油や、特色のある製品の開発をこの機会に努力して頂くことが、我々もサプライヤーと一緒に手を携えて商品開発して行くことが重要なのではないかと考えています。以上です。

大久保委員

- 最近の日生協の供給状況について報告します。直近の供給状況では特に和日配・水物、惣菜、練り製品関連が中国産問題以降支持をいただいている状況です。特に和日配分野では会員生協に供給促進を強めていただいていることもあり高い伸びをしています。最近原料産地・製造責任と思われる異物のお申し出が非常に多くなっており、この点が最近の大きな特徴です。
- 私どもでは来年度の商品検討に入ったところで、納豆についても全国の製造メーカーの皆様から話し合いのお申し出をいただき始めたところであり、特に一部の地方製造メーカー様からは規格の大幅な変更についてお申し出があり対応に苦慮している状況です。小粒の商品企画については少量化、価格値上げのお申し出が多く、中粒の活用について内部検討を始めておりますが、各製造メーカーにより商品内容については優位差がありますので今後協議を続けて参りたいと存じます。産地の皆様には何より安定生産を継続していただきたいと強く要望いたします。
- 今後は、生産時の異物をどのように除去するかの対策を生産者・出荷団体の皆様と一緒に考えてゆきたいと考えています。特に異物問題については消費者からのお申し出も大変多くなっていますので、生産から流通に関わる全員が問題意識を持って取り組みを強化してゆきたいと考えます。
以上です。

犬伏委員

- 唯一の消費者としてお話ししなければならないと考えています。先ほどから生産計画の数字がいいのか悪いのかは私は判断できませんが、ただ、輸入がこれだけ多く、大半を輸入に頼っている状況で、豆腐、納豆、味噌、醤油と古来から日本人が食べてきたもの

全てが大豆を主原料としていますので、この際、中国を悪者にはしてはいけないとは思いますが、海外から入ってくるものに対する疑問視、何となく怖いという思いが私たちにしみこんでいるこの時期に、国産を大量に作ってほしいというのが希望です。昔は全て国産だったはずなのに、人件費の高さや経済の状況もありますが、でも私たちの国土、食、自給というところに目を向けているのは消費者全般です。先ほど技術会議から提案のありましたこういった技術がもっと国策として活用されることにより、安価で品質も一定の生産がなされ、目に見える形が安心につながってほしいと考えています。量的なことは全部国内で作ってほしいと言いたいです、現状では輸入に頼る部分があってもしょうがないのかなと思いますので、去年よりは今年、今年よりは来年と少しづつ増やして頂きたいと思います。

荒木委員

- 試験研究機関から来ております。私たち今、生産、供給を安定させることが最大の課題ということでプロジェクトを組んでいるところです。先ほどから話が出ていますが、残念ながら日本の大豆の収量水準は非常に低いわけですが、これをアメリカ並み、ブラジル並みにすることにより、同じ補助金で生産量が増えることとなります。先ほどフォアスの話もありましたが、最近、栽培面での安定化を図れる技術開発に成果が出ております。それらが広がることにより収量水準が高くなります。
- 大豆の品種開発ですが、これに関しまして大豆は多種多様な品種があり、評価も地方でそれぞれありまして、新品種への更新がなかなか進みません。しかし、全国流通するような品種を更に改良する必要性は感じていますが、なかなか良い品種が出てきません。
- 一方、国産大豆の用途として品質面での多様性についてはかなり進んでいます。特に無臭大豆についてはかなり進みました。普及はまだまだです。もう一つは極小粒の品種の話もありましたが、最近、東北から九州のほとんどの地域で新しい品種が出てきており、かなり栽培しやすくなりましたので能力は高くなっていると思います。北海道のスズマルだけに頼ることなく、それぞれの地域で生産を伸ばして頂けるようお願いいたします。以上です。

【座長】

- 全体を通じて、犬伏委員がおっしゃったことが国民の率直な意見だと思います。その意見に応じて行くには、大豆については安定供給であり、生産量、品質、価格です。技術的に関係あるのは生産量と品質で、現在、300A技術の普及、推進が図られています、300Aまでが遠すぎるわけです。試験場のほ場での単収と現場での単収との乖離がありすぎるわけです。今日、出ているフォアスも大きな技術的な要素だと思いますが、我が国の気候が大豆の栽培に難しいということもあります。
- 品種についても、エンレイはもう年をとりすぎていて、もう品種が交代しなければならないのに、品種についても5～6年前に当時の技術会議事務局の三輪局長が国会で品種を入れ替えますと約束しているので、もう入れ替わってなければいけないはずだが、まだ入れ替わっていません。技術会議と生産局も含めて農水省もがんばっていかねばならないと思います。荒木委員のおっしゃるとおり新品種も実需者に受け入れられなければ変わっていかないですが、もう少しスピードアップしなければならないと思います。

- 先ほどの中で質問が何点かありました。まずは黒大豆ですが、全農の地挽委員にお聞きしますが、作付制限などはされているのでしょうか。

地挽委員

- 北海道の黒大豆については、私どもでは把握していないので、発言は差し控えさせていただきますと思います。

菊池委員

- 黒大豆は北海道の場合は、3,000haが標準だと思いますが、平成16年に6,000haの大増産が行われて過剰在庫になりました。平成19年産は1,000haを切る面積、20年産2,000ha弱となっています。17年産の在庫を一掃する目的で戦略的な作付制限をしたものと思いますが、そこに来て餃子事件で中国から黒大豆が入ってこなくなった関係と、国産が安い値段であったために国産にシフトしました。今年は在庫の一掃も済んで、また例年の作付面積に戻ったので、北海道産の黒豆が値段が高くなるのではないかと心配しています。

清水委員

- 納豆協会は今日はイベントで出席しておりませんが、せっかく資料も提出されていることから、納豆協会に代わって意見を述べさせていただきます。ここに書いてある内容の要点は、納豆は小粒の大豆を原料としており、ほとんどが中国産の有機を使用していますが、ご存じのとおり、中国からの輸入がとまり国産にシフトしたところ、国産のスズマルが20000円/60kgもしています。納豆業界は悲鳴を上げていて、我々が昔食べていた中粒に戻ろうとしています。しかし、中粒でやろうとしても製造技術や流通のノウハウがいきなりは元に戻らないので、その苦境を中小の納豆業界が受けているということを付け加えさせていただきます。

【座長】

- 納豆用大豆については、前回の協議会でも意見をいただきましたが、今年の生産計画でも伸ばすことにしています。しかし、小粒は納豆以外、他に使い道がないことから、安定的な供給を行うには契約栽培をしていただくのがお互いによいと思います。今年は伸ばすという計画案になっており、納豆業界の要望に応えた形になっていますが、今後、10月の会議でどのような形で出てくるかになると思います。
- 今日出されている生産計画は、不満足な部分があるかもしれませんが、安定供給を中心に、お互いに伸ばして行き、実需の皆様にも使用量を伸ばしていただく。犬伏委員の要望もよくふまえて、6月の段階ではこの内容で出発点としてはよいのではないかと思います。この計画でよろしいでしょうか。ではこの計画で全農、全集連、農水省もがんばるということでお願いいたします。

恩田補佐

- 小笠原委員からの質問にお答えします。輸入大豆の今後の価格の動向については、私どもにはよくわかりません。少なくとも18%増というのは、3月の意向調査の結果でしてその後も輸入大豆の価格は上がっており、6月に最高値を記録しています。今後

ついては何ともいえない状況です。

【座長】

- これからも私たちは情報を追っていきますが、万一情勢が変わるようなことがあり、皆様にご相談しなければならぬ状況になれば、この会議は6月、10月だけでなく開催できますのであらためてご相談させていただきたい。今回はこの生産計画でスタートさせていただきたいということです。それ以外に委員の皆様、事務局からなにかありませんでしょうか。

平田委員

- 今年は50年近く続いた制度が変わる最初の年ですので心配していましたが、落ち着いたスタートを切れたと言うことは、関係者の努力の賜物だと思いますので敬意を表します。

【座長】

- 一番大事なことは、お互い意思疎通を欠かさないことだと思います。お互いの顔を見て率直な意見が言えるようになってきたのは、積み重ねの結果だと思います。このようなことを積み重ねていくのが、平田委員の発言に答えることにもなりますし、皆様の要望にお応えしていくことになるとと思います。また農水省自身もそれを受けて仕事をしていただくということです。出来るだけそのようになりますように、私自身も努力していきたいと思っています。

地挽委員

- JAグループの20年産作付見込み(11万5千ha)は、平成元年以降最高の作付水準と想定しています。したがって、過去から大豆を生産している適地以外にも作付が拡大されており、一部産地においてはコンバインや調製選別施設が逼迫する可能性があります。実需からはさらなる生産拡大の要望がありますが、一層の拡大に当たっては、圃場の排水対策、農業機械および施設等の生産条件の整備が必要なおことをご理解いただきたい。
- また、安定生産のためには、農家手取り確保が必要です。重油及び肥料価格等の高騰により大豆の生産コストも上昇することから、大豆作維持のため、コスト増加分の手取り確保は必要であり、各業界団体のみなさまのご協力をお願いしたい。
- 政策面においても、自給率向上等の観点等も含めて、大豆の目標生産量をどのように設定するのか、産地やユーザーが取り組みやすいように明確にさせていただきたい。また、そのための政策支援の充実強化について、農林水産省をお願いしたい。
- 品種については、開発から相当年数が経過し、収量が低下傾向にあり、上位等級が取れていません。品質が安定しないなどの障害がでているものもあります。不安定な天候条件においても安定的な収量が望める多収品種の開発をお願いしたい。

【座長】

- 現在、全体的に資源不足の状態です。それが、大豆だけでなく、生活全般に及ぼす可能性があります。今、一番注視しなければいけない状況だと思います。その際に我が国

として中長期的にどのように対処していくべきかを考えなければならないと思います。この動向は今年限りではなく、かなり長期に続く可能性がありますので大きな課題です。この問題は国がしっかり考え対処していくことが必要だと思います。これ以外のご意見も整理した上で、10月の国産大豆協議会でどのようにご説明出来るか農水省とも相談します。

○ では、本日はこれで終わりにします。

了